

平成二十年二月十九日受領
答弁第七五号

内閣衆質一六九第七五号

平成二十年二月十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出個室ユニット型老人ホームに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出個室ユニット型老人ホームに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねのユニット型個室を有する特別養護老人ホームの施設数及び定員数については、厚生労働省として把握している直近の数である平成十八年十月一日現在のものとしては、居室の全部又は一部がユニット型である特別養護老人ホームは千百十六施設であり、これらの施設におけるユニット型個室及びユニット型準個室の定員数は五万九千二百七十八人である。

二及び三について

お尋ねの平均額及び最高額については把握していない。

四について

お尋ねについては、個室ユニット型を有する特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームのいずれについても、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第八条第一項の厚生労働大臣の定める基準等に基づき、その利用が必要であると認められる場合には、生活保護受給者の利用が可能である。